

西目屋村の給与・定員管理等について

平成18年3月

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 1,733	千円 2,473,112	千円 32,844	千円 436,325	% 17.6	% 15.2

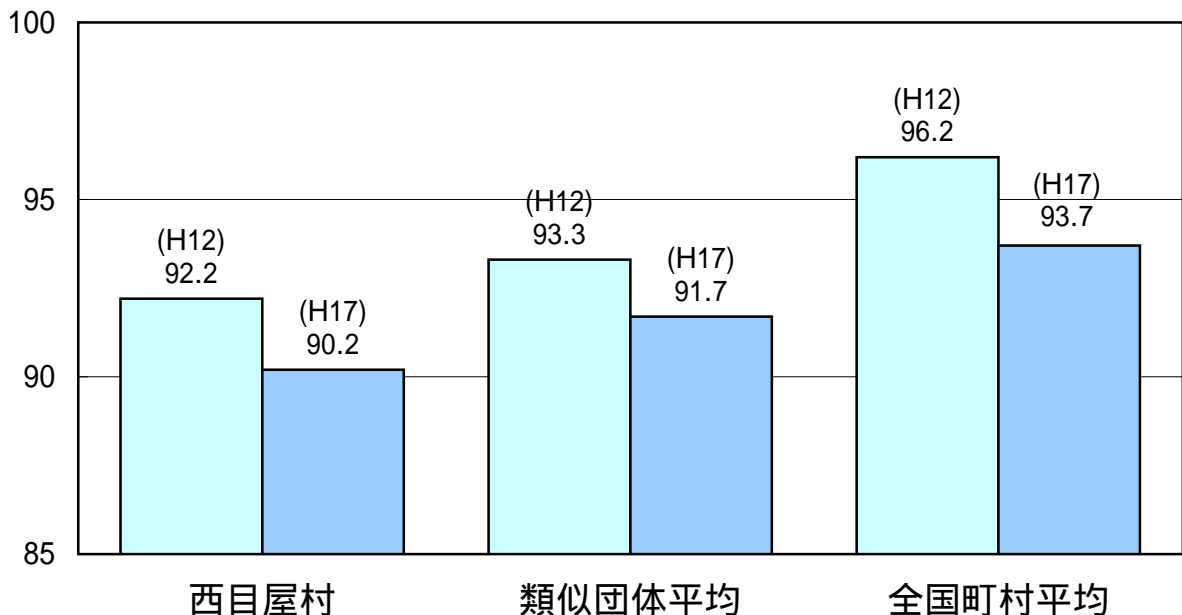
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 49	千円 170,078	千円 20,951	千円 68,564	千円 259,593	千円 5,298

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西目屋村	43.7 歳	308,800 円	338,900 円
			341,000 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	40.9 歳	308,750 円	347,705 円
			340,642 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西目屋村	52.1 歳	251,700 円	266,700 円
			265,300 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.5 歳	265,184 円	287,886 円
			278,947 円
民間事業者 平均	自動車運転手	48.2 歳	-
	用務員	51.7 歳	191,900 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	西目屋村		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	160,200 円	177,400 円	種170,700 円	種184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分	10年以上15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	221,200 円	235,400 円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円

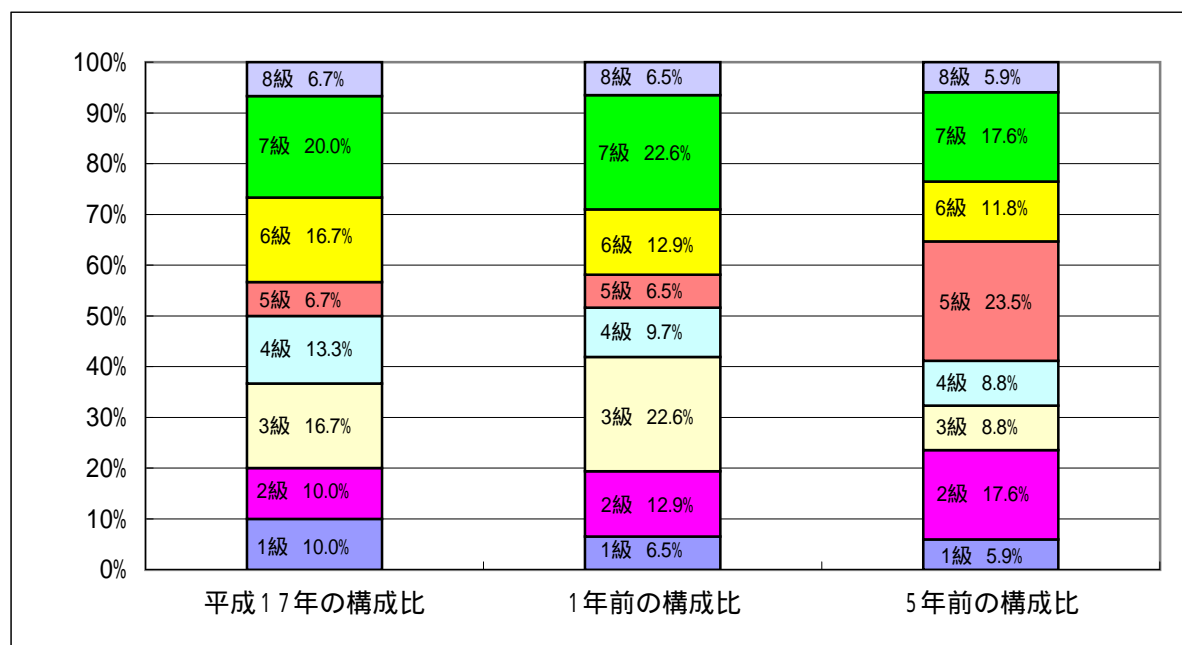
「」は、対象者が3人以下のため公表できません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	3人	10.0%
2級	主事、技師	3人	10.0%
3級	主査、主事、技師	5人	16.7%
4級	係長	4人	13.3%
5級	主幹、総括係長、係長	2人	6.7%
6級	課長補佐、所長、主幹	5人	16.7%
7級	課長、局長、副参事	6人	20.0%
8級	参事	2人	6.7%

- (注) 1 西目屋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 53
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B / A	% 1.9
15年度	職 員 数 A	人 56
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 5
	比 率 B / A	% 8.9

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西目屋村		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,365 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分		(16年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

西目屋村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ・退職時特別昇給(1号給~2号給)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額(15・16年度) 22,544 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、15年度及び16年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	516 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	86,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	11.3 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ボイラー運転作業手当	小学校ボイラーの運転従事職員	ボイラーの運転業務	月額10,000円

平成17年度から保育士手当及び税務手当を廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	3,318 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	63 千円
支給実績(15年度決算)	6,235 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	111 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 配偶者以外2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳~22歳年度)加算 5,000円	同じ		6,645 千円	255,600 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (月額12,000円を超える家賃から) 自宅居住職員 3,000円	異なる	自宅居住職員の支給額	2,405 千円	96,200 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価格で一括支給 (支給限度額:1箇月55,000円) 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額を毎月支給 (月額2,000円~22,300円)	異なる	交通用具使用者の最高支給額	2,732 千円	105,100 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額×支給割合 (支給割合3%~6%)	異なる	支給割合	3,514 千円	439,200 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 (11月から翌年3月まで) 世帯主 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 その他の職員 月額7,360円	同じ		4,693 千円	88,500 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	678,000	円	(参考)類似団体における最高 / 最低額		
	助 役	515,000	円	800,000 円 /	501,000 円	
	収 入 役	489,000	円	643,000 円 /	459,000 円	
報 酬	議 長	258,000	円	610,000 円 /	432,000 円	
	副 議 長	229,000	円	289,000 円 /	210,000 円	
	議 員	219,000	円	255,000 円 /	156,000 円	
期 末 手 当	村 長・助 役・ 収入役	(16年度支給割合) 3.3		月分		
	議 長・副 議 長・ 議 員	(16年度支給割合) 3.3		月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	給料月額 × 在職年数 × 5.5		任期毎		
	収 入 役	給料月額 × 在職年数 × 2.9		任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

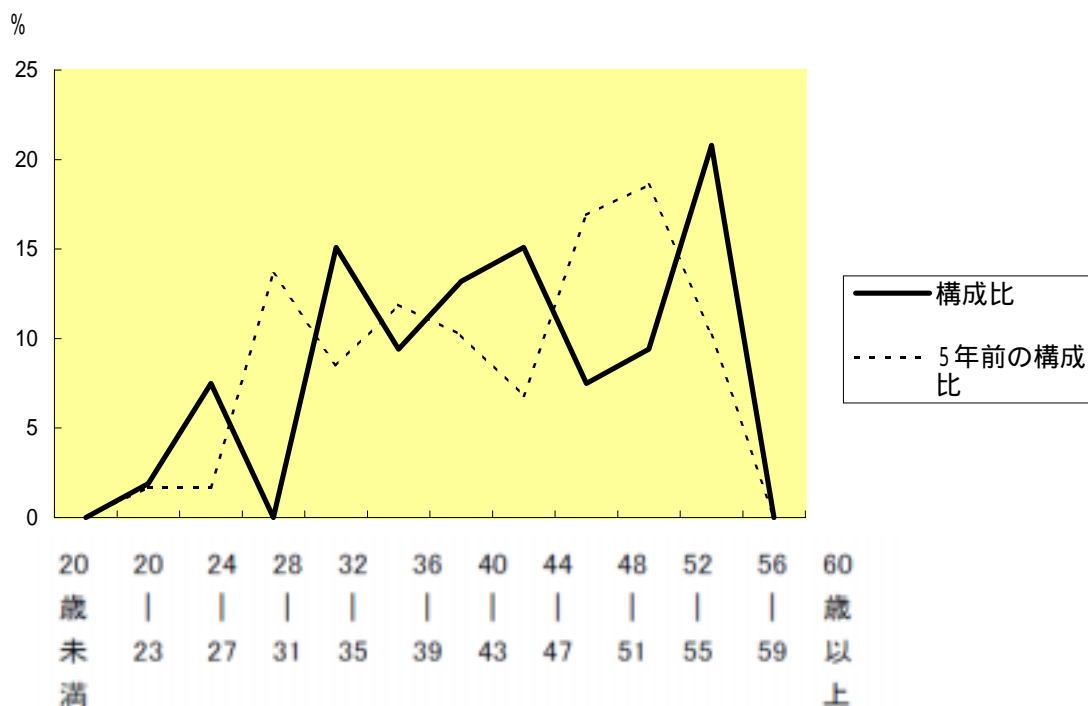
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	1	1	職員の併任
	総務企画	16	13	3	合併協議会の解散など
	税務	1	2	1	業務内容の充実
	民生	8	8	0	
	衛生	3	4	1	業務内容の充実
	農林水産	4	4	0	
	商工	2	3	1	観光業務の増加
	土木	2	3	1	業務内容の充実
	小 計	38	38	0	[参考:類似団体の職員数_37_]
特 政 別 部 行 門	教育	11	12	1	教育長の配置
	小 計	11	12	1	[参考:類似団体の職員数_8_]
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		53	54	1	
		[60]	[60]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	0人	8人	5人	7人	8人	4人	5人	11人	0人	53人

教育長を除く。

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4人(7.4%)の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数を50人とする。(4人(7.4%)の純減)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		16年	17年	18年(予定)		17年～18年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目		計(予定)	数値目標
一般行政	減員		(2)	5		5	
	増員		(2)	1		1	
	差引		(0)	4		4 (400%)	1
	職員数	38	38	34		34	37

（注）1 計画期間は、17年4月1日～22年4月1日の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

区分		16年	17年	18年(予定)		17年～18年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目		計(予定)	数値目標
特別行政	減員		(0)	0		0	
	増員		(1)	0		0	
	差引		(1)	0		0 (0%)	3
	職員数	11	12	12		12	9
公営企業 等 会 計	減員		(0)	0		0	
	増員		(0)	0		0	
	差引		(0)	0		0 (0%)	0
	職員数	4	4	4		4	4
計	減員		(0)	0		0	
	増員		(0)	0		0	
	差引		(0)	0		0 (0%)	3
	職員数	15	16	16		16	13